

第四次本巢市子どもの読書活動推進計画

(2024年度～2028年度)

～読書活動を通して「幸せに生きる」「よりよく生きる」その主体者に～



本巢市教育委員会

2024年3月

目 次

第1章 第四次本巢市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨及び経緯 1
 - 1 子どもの読書活動の意義と策定の経緯
 - 2 国の第五次基本計画における基本方針
- 第2節 第三次推進計画の成果と課題 2
 - 1 子どもの読書活動の現状
 - 2 第三次計画の主な成果
 - 3 今後の課題

第2章 第四次推進計画の基本方針及び施策

- 第1節 位置付け 6
 - 1 対象
 - 2 期間
- 第2節 基本理念及び目標 6
 - 1 基本理念
 - 2 基本目標
- 第3節 施策の体系 7
 - 1 施策の体系
 - 2 子どもの読書活動推進のための連携体制
 - 3 子どもの発達段階に応じた読書活動推進の系統図

第3章 子どもの読書活動を推進するための重点施策

- 第1節 共通実践項目 11
- 第2節 家庭 12
- 第3節 学校等 13
 - 1 幼稚園
 - 2 小学校・中学校・義務教育学校
 - 3 PTA
- 第4節 地域 17
 - 1 市図書館・公民館図書室
 - 2 子どもセンター・子育て支援センター・留守家庭教室
 - 3 地域ボランティア
- 第5節 行政 20
 - 1 健康福祉部
 - 2 教育委員会

第1章 第四次本巢市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨及び経緯



1 子どもの読書活動の意義と策定の経緯

子どもは、家庭・学校等・地域・行政（※1）などとの関わりの中で知識を得、感動し、心を育て、大人へと成長していきます。そのような子どもの成長過程で、読書活動は、言葉の習得や情緒の安定に有効であり、子どもがよりよく生きるために欠くことのできないものであることから、社会全体で積極的に環境の整備を推進していくことが必要です。

そのため、平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、読書活動推進の理念が定められました。また、同法律第8条、第9条により、国及び地方公共団体に対して、子どもの読書活動推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

〈国の基本理念〉

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律154号）」

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

この法律に基づき、国では平成14年～「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、継続的に令和5年5月に「第五次計画（5カ年計画）」が策定されました。

2 国の第五次基本計画（2023年度～2027年度）における基本方針

（第五次基本計画 第2章 基本方針 抜粋）

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている現代において、子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められる。

こうした子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができる。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要である。子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング（Well-being）につながるとも

※1 学校等は、幼稚園・小中学校・義務教育学校を示し、地域は市図書館(室)・地域ボランティア・子どもセンター・子育て支援センター・留守家庭教室を示し、行政は、教育委員会・健康福祉部を示す。

に、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待される。

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点も考慮しながら、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要がある。

基本方針

- (1) 不読率の低減
- (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (4) 子ども視点に立った読書活動の推進

以上のような方針を踏まえ、市として具体的な方向性を示す「第四次本巣市子どもの読書活動推進計画」を策定します。



第2節 第三次推進計画の成果と課題

1 子どもの読書活動の現状

本巣市第三次推進計画（2019年度～2023年度）では、本巣市のすべての子どもが、読書に親しみ、読書から人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう家庭・学校等・地域が連携して、子どもの自主的な読書活動を推進することを基本理念とし、以下のとおり、読書に親しむ習慣の形成と、環境の整備、理解を深めるための啓発活動に取り組んできました。

基本目標	主な取組
(1) 子どもが読書に親しむ習慣の形成	ブックスタートの継続、ボランティア等による読み聞かせ・おはなし会・ブックトークの充実、家族読書（家読）の推進、幼稚園による家庭への絵本貸出、全校的な一斉読書活動の推進、学校図書館の計画的な利用（教科・総合的な学習の時間・特別活動等）、読書通帳による読書経験の積立て、家族の市図書館（室）の利用促進、幼児・児童の市図書館（室）利用体験学習、中高生のボランティア活動・職場体験、ジュニア司書の養成と活動支援
(2) 子どもの読書活動を支える環境の整備	児童図書等の計画的な整備、特別な支援を必要とする子どもへの図書資料の整備、児童生徒による図書委員会の活動の活性化、市図書館の学習スペース等の整備、郷土関係図書の電子書籍化、図書館司書・学校司書・図書館主任の合同会議や研修、園・学校・児童福祉施設・ボランティアへの児童図書等貸出、年齢や季節に合わせた図書の開架、授業で活用できる図書資料の整備、読書相談、レファレンス技術の向上、教員や学校司書等を対象とした研修、読み聞かせボランティアの養成と活動支援
(3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発	図書館だよりの定期的な発行、読書に関する催し、広報「もとす」による情報発信、市図書館ホームページの充実、乳幼児期・園・学校家庭教育学級における啓発

(1) 第三次推進計画実施にあたって設定した成果指標と2018年度・2022年度の実態の比較

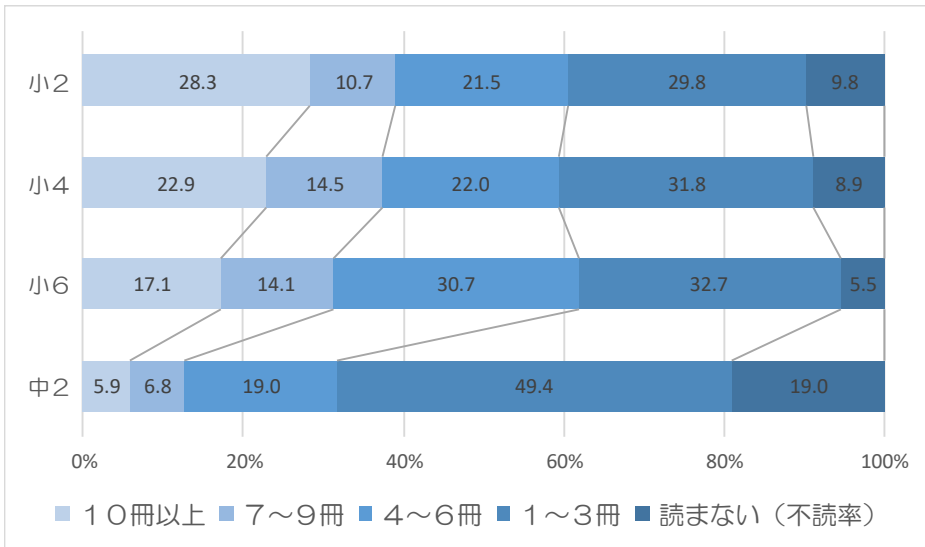
			2018年度 実態	2022年度 実態	比較
1	学校における一斉読書実施の割合	小	100%	87.5%	↘
		中	100%	100%	→
2	図書館と連携した活動を行っている園・学校の割合	幼	75%	0%	↓
		小	75%	100%	↗
		中	50%	25%	↘
3	図書館だより等広報活動による啓発をしている園・学校の割合	幼	50%	62.5%	↗
		小	100%	75%	↘
		中	100%	75%	↘
4	学校図書室における生徒一人あたりの年間貸出冊数	小	106冊	82冊	↘
		中	17冊	12冊	↘

第三次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の拡大など、子どもをとりまく社会情勢が著しく変化したこともあり、社会全体において様々な社会活動が停滞しました。その影響で、子どもの読書活動も縮小せざるを得ない状況となり、上記の通り成果としては全体的に下がっています。今後、どのように社会情勢が変化しようとも、子どもの読書活動を変わず推進していける取り組みが必要になります。

(2) 小中学生・幼稚園年長児保護者を対象にした「子どもの読書活動に関わるアンケート」の結果

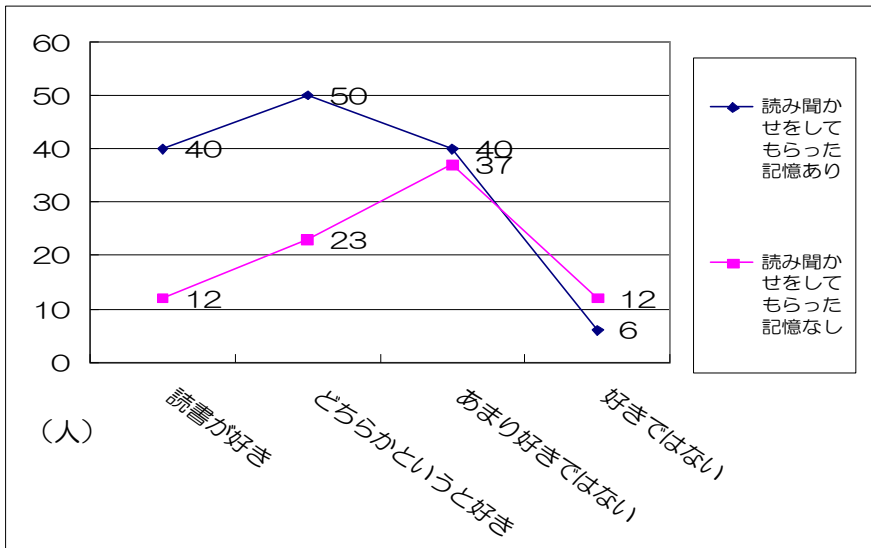
【2023年1月実施】

① 1か月の読書量（不読率）



小学生では約60%の児童が1か月に4冊以上読書をしています。また、不読率については、
 小学2年生9.8%
 小学4年生8.9%
 小学6年生5.5%
 中学2年生19.0%
 となっており、全国平均である小学生6.4%
 中学生18.6%
 をわずかに下回っています。

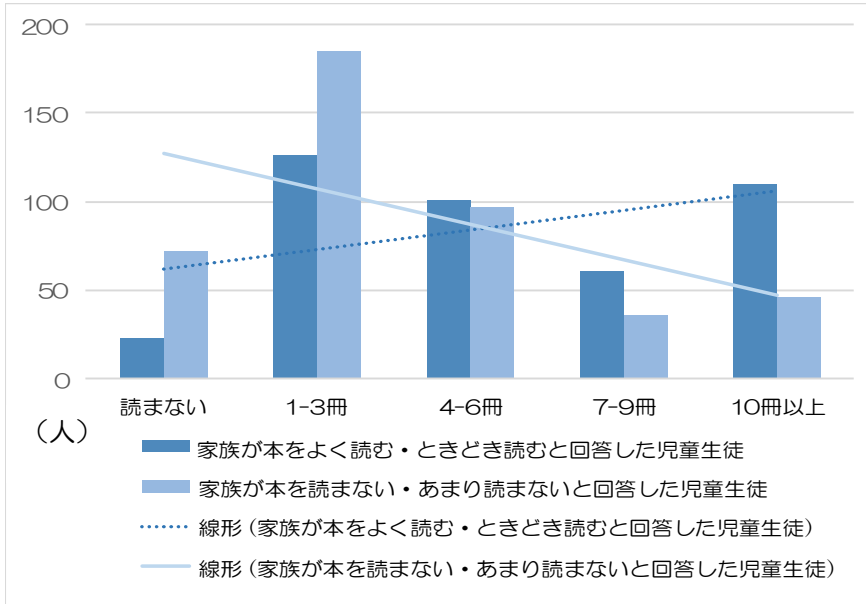
②幼少期に読み聞かせをしてもらった経験別、保護者の読書愛好傾向



幼少期に「読み聞かせをもらった」という記憶がある保護者と、「記憶がない」保護者と比較すると、大人になった現在、読書が好きかどうかということに差がありました。

読み聞かせをもらった記憶がある人の方がそうでない人より「読書が好き」と多く回答しています。

③家族の読書習慣の有無別、児童生徒の1ヶ月の読書頻度

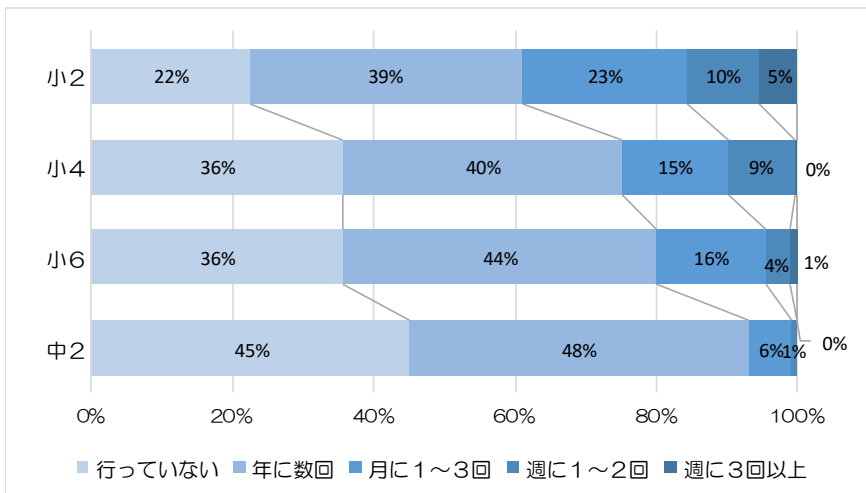


家族が読書をしている場合とそうでない場合に、児童生徒の読書の頻度に変化があるのか比べてみました。

近似曲線（線形）で表すと、家族が本を読んでいる家庭で育っている子どもは、読書頻度が多く、右肩上がりのグラフとなりました。

家庭の読書活動が子どもの読書活動に大きく影響を与えていることが分かりました。

④児童生徒の市図書館（室）の利用状況



市図書館（室）を「利用していない」または「年に数回」と回答した児童生徒は、小学2年生で61%、小学4年生で76%、小学6年生で80%、中学2年生で93%でした。

読書をするのが好きと答えた児童生徒がどの年代でも過半数を超えているのに、地域の図書館はあまり利用されていない事が分かりました。

2 第三次計画の主な成果

(1) 子どもが読書に親しむ習慣の形成

- ・ブックスタートでは、2～3か月の乳幼児教室（赤ちゃん教室）の際に、絵本を配布し、乳幼児期から絵本や言葉に親しむきっかけ作りを継続しました。
- ・幼稚園では、家庭に絵本を貸し出し、親子で絵本を読むきっかけ作りをしました。
- ・学校では、授業に図書室利用を組み込んだり、一斉読書や図書館祭りを実施したりし、児童生徒の自主的な図書館利用の頻度を増やす取り組みを行いました。
- ・ジュニア司書養成講座を実施し、子どもがより積極的に本に親しみ、興味を深めることに繋げることができました。

(2) 子どもの読書活動を支える環境の整備

- ・学校では、図書委員やジュニア司書による「おすすめ本の紹介コーナー」を設置し、児童生徒同士で読書活動に積極的に取り組むことができました。
- ・読み聞かせサポーター養成講座を実施し、新たな地域ボランティアの育成を図り、読み聞かせのボランティア活動に繋げました。

(3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発

- ・読書に関するお便りの発行を、図書館・幼稚園・学校・子どもセンターなどで定期的に行い、読書活動を広める啓発活動を行いました。
- ・乳幼児・幼稚園・学校における家庭教育学級の取り組みで絵本の読み聞かせや家族読書の取り組みを行い、子どもと保護者に対して子どもの読書の意義や楽しさについて啓発しました。

3 今後の課題

(1) 子どもが読書に親しむ習慣の形成

- ・幼少期からの家庭での読み聞かせ体験や家族の読書活動が、子どもの読書活動に影響を与えていることから、家庭で読書の機会を設けることが大切です。
- ・すべての子どもが生活の一部として読書から学び、知識を深めていくために、乳幼児期から切れ目なく、家庭・学校等・地域・行政で読書に触れる機会を提供することが課題です。
- ・地域の図書館（室）に親しむための取り組みとして、幼稚園や学校での市図書館（室）利用体験を充実させる必要があります。

(2) 子どもの読書活動を支える環境の整備

- ・学校での図書貸出冊数は、減少傾向にあります。また、不読率も改善されていません。児童生徒にとって一番身近な学校図書室の利用を促進する取り組みが必要です。
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保として、外国語や点字等の本の充実が必要です。また、読書バリアフリー法（※2）を推進していくうえで、誰もがデジタル社会に対応した読書の方法を選択できる環境の整備が必要です。

(3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発

- ・保護者が子どもとともに読書の楽しさや大切さを共有できるような取り組みを促進していく必要があります。家庭・学校等・地域・行政が、読書に関する啓発活動を継続して実施していくことが必要です。

※2 読書バリアフリー法：視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の通称（令和元年6月28日施行）

第2章 第四次推進計画の基本方針及び施策

第1節 位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」及び「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」を踏まえ、今後の本県市の子どもの読書活動に関する施策を積極的に推進するための指針となるものです。

1 対象

計画の主な対象は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に準じ、0歳から18歳までの者とその保護者としてします。また、子どもの読書活動の推進を支援する関係機関・団体等も対象としてします。

2 期間

計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2節 基本理念及び目標

1 基本理念

子どもの読書活動は、子どもの知識、感性、表現力、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくための重要性を踏まえて、家庭・学校等・地域・行政が共に協力し合い、子どもが自主的に読書活動をすることができるよう環境の整備を推進することを基本理念としてします。

2 基本目標

この計画は、これまで取り組んだ成果と課題を踏まえ、また、社会情勢の変化を鑑み、すべての子どもに豊かな読書活動が提供できるよう環境整備等の施策を計画的に推進することを目的としてします。家庭・学校等・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、次の三つを基本目標として子どもの読書活動を推進してします。

(1) 子どもが読書を楽しむための機会づくり

本との出会いを提供する機会を積極的に設け、子どもが読書の楽しさを実感し、自分の財産として読書活動ができるよう家庭・学校等・地域・行政が推進に努めます。

また、市図書館（室）と幼稚園や学校が連携し、市図書館（室）の利用促進に努めます。

(2) 子どもの自主的な読書活動を支えるための環境の整備

誰もが読書活動を行えるよう、多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した利用しやすい読書環境の整備に努めます。また、子どもの視点に立ったニーズの把握、図書委員・ジュニア司書等の企画段階からの参画を推進してします。

(3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発と推進体制の整備

子どもの読書活動を推進していくためには、家庭・学校等・地域・行政の推進体制の整備が重要です。

子どもの読書活動の意義や必要性について、市民が理解と関心を深めていくための啓発活動を推進してします。



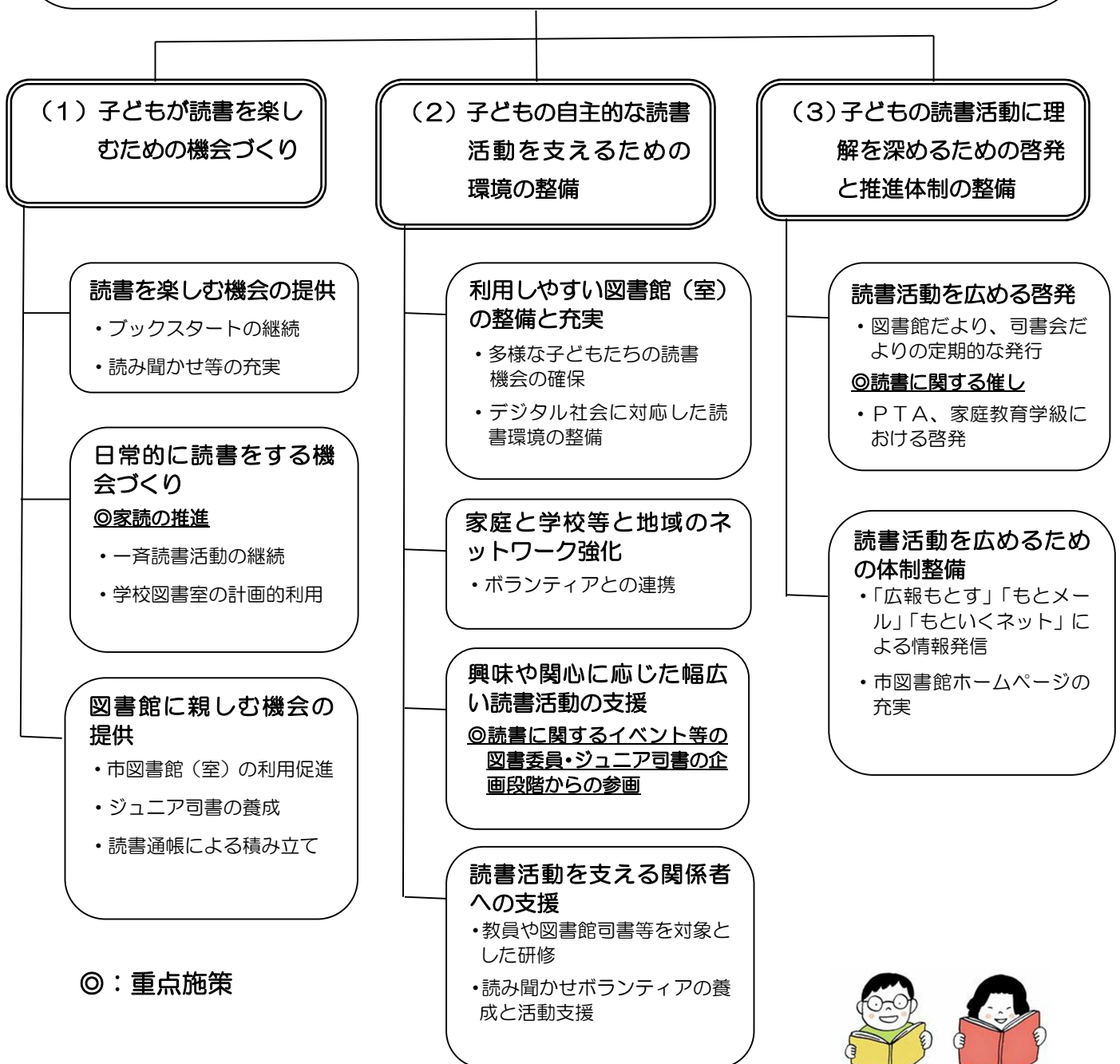
第3節 施策の体系

1 施策の体系

読書活動を通して「幸せに生きる」「よりよく生きる」その主体者に

〔基本理念〕

子どもの読書活動は、子どもの知識、感性、表現力、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための重要性を踏まえて、家庭・学校等・地域・行政が共に協力し合い、子どもが自主的に読書活動をすることができるよう環境の整備を推進する。





2 子どもの読書活動推進のための連携体制

主に以下の点について家庭・学校等・地域・行政が連携して施策を進めていきます。

★主管 ○関係機関等

基本 目標	施策の 方針	具体的な取り組み	家 庭	学校等				地域			行政		
				幼 児 園	小 学 校	中 学 校	義 務 教 育 学 校	図 書 館 (<small>室</small>)	児 童 施 設	ボ ラ ン テ ィ ア	教 育 委 員 会	健 康 福 祉 部	
(1) 子どもが読書を楽しむための機会づくり	読書を楽しむ機会の提供	①ブックスタートの継続	○					★	○			★	
		②読み聞かせ・おはなし会の開催	○	★	○	○	○	★	★	★	○	★	
	日常的に読書をする機会づくり	①家族読書（家読）の推進	★	★	★	★	★	★	○		★		
		②幼児園による家庭への絵本貸し出し	○	★									
		③全校的な一斉読書活動の継続			★	★	★						
		④学校図書室の計画的な利用（教科・総合的な学習の時間・特別活動等）			★	★	★						
	図書館に親しむ機会の提供	①家族の市図書館（室）利用促進	★	○	○	○	○	★	★	○	★	○	
		②幼児・児童・生徒の市図書館（室）の利用促進	○	★	★	★	★	★	○	○	○	○	
		③中高生のボランティア活動・職場体験				★	★	★			○		
		④ジュニア司書の養成			★	★	★	★			★		
		⑤読書通帳による読書の積立て等	○					★					
	(2) 子どもの自主的な読書活動を支えるための環境の整備	利用しやすい図書館（室）の整備と充実	①児童図書等の計画的な整備		★	★	★	★	★	○		★	
			②多様な子どもたちの読書機会の確保		★	★	★	★	★	★		★	
			③児童生徒による図書委員会活動の活性化			★	★	★				○	
			④市図書館の学習スペース等の整備						★			○	
⑤デジタル社会に対応した読書環境の整備								★			★		
家庭と学校等と地域のネットワーク強化		①図書館司書・学校司書・図書館主任の合同会議や研修			★	★	★	★	★		○		
		②市図書館（室）による園、学校、児童福祉施設、ボランティアへの児童図書等貸し出し		○	○	○	○	★	○	○	○		
		③地域学校協働活動の推進（ボランティアとの連携）		★	★	★	★	★	★	★	★		
興味や関心に応じた幅広い読書活動の支援		①年齢や季節に合わせた図書の展示		★	★	★	★	★	★		○		
		②授業で活用できる図書資料の整備			★	★	★	★					
		③読書に関するイベント等の図書委員・ジュニア司書の企画段階からの参画			★	★	★	★			★		
		④レファレンスサービスの充実			○	○	○	★			○		
読書活動を支える関係者への支援		①教員や図書館司書等を対象とした研修		○	★	★	★	★	★		○		
		②読み聞かせボランティアの養成と活動支援	○					○		★	★		
(3) 子どもの読書活動に理解を深めるための啓発と推進体制の整備		読書活動を広める啓発	①図書館だより、司書会だよりの定期的な発行	○	★	★	★	★	★				
	②読書に関する催し		○	★	★	★	★	★	★	○	○		
	③PTA・家庭教育学級における啓発		○	★	★	★	★		○		★		
	読書活動を広めるための体制整備	①「広報もとす」「もとメール」「もといくネット」による情報発信	○					★	○		★		
		②市図書館ホームページの充実	○					★			○		

3 子どもの発達段階に応じた読書活動推進の系統図

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳		
		乳児期			幼児期				小学校・義学校前期（低学年期）		小学校・義学校前期（中学年期）		小学校・義学校前期（高学年期）		中学校・義学校後期課程期			高校期				
発達段階に応じた読書の取り組み (※3)	<p>周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら、言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことを通じて、絵本や物語に興味を示すようになります。さらに様々な体験を通じて、イメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。</p> 	<p>抱っこや膝へのお座りなど、家族と触れ合って読み聞かせをしてみましょう。家族への安心感が得られ、情緒の安定にも繋がります。</p>				<p>絵本の絵と、言葉の響きを一緒に楽しみましょう。子どもは「絵」を読んで「言葉」を確かめます。子どもの「もっと読んで」を満たすことで保護者への安心感が得られます。</p>				<p>自分で本を読めるようになって、時には、親子で一緒に読みましょう。子どもが親へ読み聞かせするのもいいですね。感想を共有しましょう。</p>		<p>テレビやインターネット環境から離れて、一緒に読書の時間を作りましょう。図鑑を使って一緒に調べたり、本の感想を言い合ったりして、発見を共有しましょう。</p>		<p>家族で読書の時間を設けましょう。同じ本を読んだり、お薦めの本を紹介したりして、読書経験を共有しましょう。</p>			<p>家庭でも、外出先でも、一日の中でそれぞれが空いた時間に、読書の時間を作りましょう。家族だけでなく、友人とも読書経験を共有し、考えを深めましょう。</p>					
		<p>絵や言葉と出会う 読書</p>	<p>絵本の世界を楽しむ 読書</p>	<p>想像力を高める 読書</p>	<p>発見の喜びを知る 読書</p>	<p>学びを深める 読書</p>	<p>生き方を考える 読書</p>	<p>人生をより深く生きる力を身につける 読書</p>														
家族読書（家読）		ふれあいの読み聞かせ				安心の読み聞かせ				一緒に読み聞かせ		親子で一緒に読書		家庭で読書の時間			毎日の読書の時間					
<p>家族と本を読んで感想を言い合ったり、好きな本をすすめ合ったり、読書体験を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取り組み</p>		<p>抱っこや膝へのお座りなど、家族と触れ合って読み聞かせをしてみましょう。家族への安心感が得られ、情緒の安定にも繋がります。</p>				<p>絵本の絵と、言葉の響きを一緒に楽しみましょう。子どもは「絵」を読んで「言葉」を確かめます。子どもの「もっと読んで」を満たすことで保護者への安心感が得られます。</p>				<p>自分で本を読めるようになって、時には、親子で一緒に読みましょう。子どもが親へ読み聞かせするのもいいですね。感想を共有しましょう。</p>		<p>テレビやインターネット環境から離れて、一緒に読書の時間を作りましょう。図鑑を使って一緒に調べたり、本の感想を言い合ったりして、発見を共有しましょう。</p>		<p>家族で読書の時間を設けましょう。同じ本を読んだり、お薦めの本を紹介したりして、読書経験を共有しましょう。</p>			<p>家庭でも、外出先でも、一日の中でそれぞれが空いた時間に、読書の時間を作りましょう。家族だけでなく、友人とも読書経験を共有し、考えを深めましょう。</p>					
子どもの読書活動との関わり	家庭	読み聞かせ・おはなし会などの参加							市図書館（室）の利用促進													
		家族読書（うちどく）																				
	学校等	幼稚園	読み聞かせ・絵本の展示・市立図書館利用体験							家庭への絵本貸出し												
		小学校 義学校前期								<p>全校一斉読書活動・図書委員の活動推進</p> <p>授業を活用した図書室の計画的な利用・図書室の利用しやすい環境作り</p>												
		中学校 義学校後期								<p>全校一斉読書活動・図書委員の活動推進</p> <p>授業を活用した図書室の計画的な利用・図書室の利用しやすい環境作り</p>												
	地域	市図書館	<p>児童図書整備・子どもスペースの確保・利用しやすい図書館（室）の環境作り・ホームページの充実・読書に関する周知活動・イベントの企画段階からの子どもの参画・学習スペースの確保・読書通帳による積立て</p> <p>郷土関係図書の電子化など自主学习などで活用できる図書資料の整備</p>																			
		地域ボランティア	読み聞かせ・おはなし会																			
		子どもセンター	読み聞かせ・おはなし会・絵本の貸出し																			
		子育て支援センター	読み聞かせ・おはなし会																			
	留守家庭教室	読み聞かせ・読書環境の整備																				
行政	教育委員会	<p>家庭教育学級での啓発</p> <p>ジュニア司書の養成と活動支援</p> <p>読み聞かせボランティアの養成と活動支援</p> <p>教員・学校司書・図書館司書との合同会議や研修会の実施</p>																				
	健康福祉部	ブックスタート・読み聞かせ																				

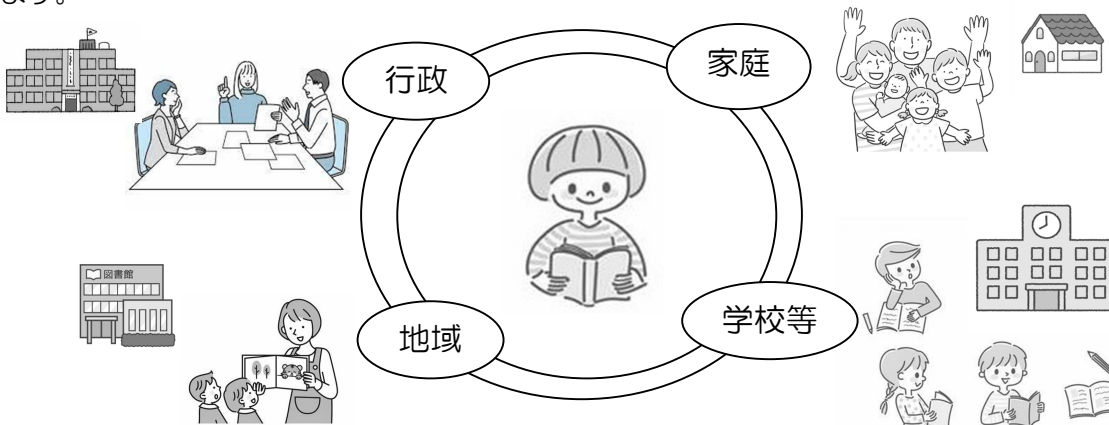
第3章 子どもの読書活動を推進するための重点施策

第1節 共通実践項目

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・学校等・地域・行政がつながりながら、社会全体で取り組む必要があります。その中でも、以下の項目について、関係機関が共有して推進することが必要です。

(1) つながり

多様な子どもの読書活動を推進するためには、家庭・学校等・地域・行政が密につながり、共に情報を共有し、協力し合うことが必要です。関係機関が定期的に計画の進捗状況を確認しつつ、改善に努めます。

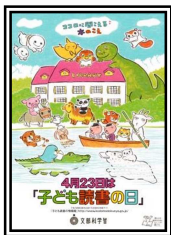


(2) 家読（うちどく）の推進

小学2・4・6年生、中学2年生を対象に2023年1月に実施したアンケート結果から、幼少期の読み聞かせや家庭内での読書活動が子どもの読書活動に大きく影響を与えていることが分かりました。家庭の中で本に親しむ時間を設けるよう関係機関において「家読（うちどく）」を推進していきます。



(3) 啓発活動



子どもの読書活動推進のため、積極的な啓発活動を実施するよう努めます。また、「子ども読書の日」（4月23日）を関係機関が認識し、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるような取り組みを行います。

また、春・秋など読書週間の催しを行い、子どもが楽しく読書ができるきっかけ作りに努めます。

(4) 発達段階に応じた取り組み



子どもが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。子どもの読書活動を推進するための具体的な取り組みが行われるに当たっては、P9の読書に関する発達段階ごとの特徴についての傾向があることを踏まえつつ、一人一人の発達や読書経験に留意し、取り組みが進められることが重要です。

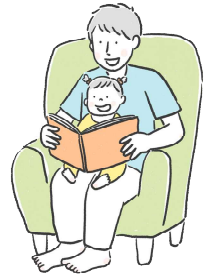


第2節 家庭

子どもの読書習慣を形成するためには、読書が日常的に生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、推進法第6条にあるように、保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。

具体的には、幼少期に親子遊びの中で「読み聞かせ」を取り入れ、親子のコミュニケーションを通して愛着形成と共に「読書」に対する好感を形成することで、自ら読書活動を行う子へと成長していくように働きかけることが重要です。

また、家庭において、読書の重要性についての理解が促進されるために、以下のような取り組みをしていくことが求められます。



(1) 家読（うちどく）の推進

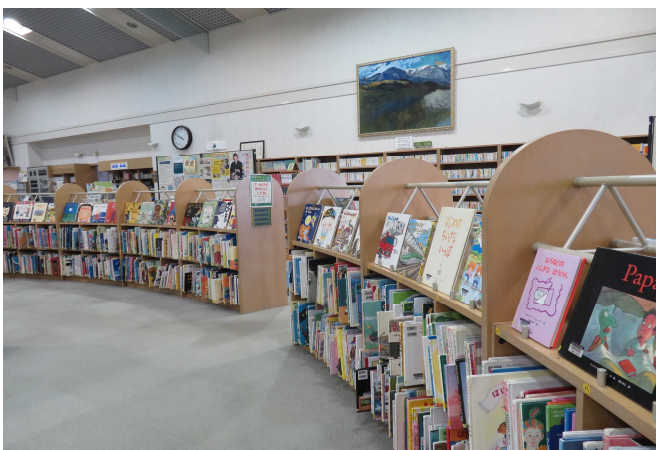


家読は、保護者が子どもへ読み聞かせをしたり、家族で同じ本を読んで感想を話し合ったり、好きな本を薦め合ったり、読書に関する話題を楽しく共有することで、家族間のコミュニケーションを図ることに繋がります。このことが、家族の絆を強めることになるとともに、自ら読書活動を行う子どもの礎に繋がります。

(2) 市図書館（室）利用の促進

市図書館（室）は、豊富な蔵書の中から自分の読みたい本を自由に選択し、読書の機会を平等に与え、読書時間を充実させる場所です。市図書館（室）では、子どもの好奇心を満たす本を充実させ、読み聞かせや読書に関する催し物を積極的に取り組んでいきます。

保護者が子どもと一緒に図書館に出かけ、本と一緒に借りたり、催し物に参加したり、子どものために本を借りてきたりするなど、子どもの読書意欲を高めるきっかけ作りに取り組むよう推進していきます。



しんせい ほんの森では、子ども向けに棚を低くし、子どもが絵本に触れやすく工夫しています。また、天井を高くし、明るく開放的な雰囲気です。

「数学のまち・本巣」に関連した「数学に関する本のコーナー」や、真桑人形浄瑠璃など「本巣市の棚コーナー」も充実しています。

公民館図書室と連携し、小学生以下の子どもを対象にスタンプラリーなどのイベントも実施しています。

第3節 学校等



1 幼児園

乳幼児期に絵本の楽しみを知り、絵本の世界を体験することは、子どもの想像力を高め、豊かな心を育むために必要なことです。幼児園では、保育所保育指針（※4）や幼稚園教育要領（※5）等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが求められています。



（1）読み聞かせ、おはなし会の充実

幼児園では、先生による読み聞かせが日課となっており、子どもが絵本に触れる機会を積極的に作っています。また、園所蔵の絵本を週末に園児に貸し出す取り組みは、家族で絵本を楽しむ「家読」のきっかけ作りとなっています。これらの取り組みを継続しながら、地域ボランティアの活用や本に触れる催し物を積極的に行い、子どもが多様な絵本や物語に触れる機会を提供できるよう工夫していきます。



（2）市図書館（室）への利用体験学習、図書展示

市図書館（室）の利用体験学習を通して、図書館（室）の存在を知り、自分の図書カードを作ること、本を自由に借りることができることを学び、休日等に家族で図書館へ足を運ぶきっかけ作りをしていきます。

また、幼児園内に子どもたちが絵本に親しみ、読書の楽しさに出会う場所としてのスペースを設け、年齢や季節にあった絵本を並べて紹介することで、子どもたちの読書に対する好奇心を育てます。



※4 保育所保育指針：厚生労働省が告示する保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項について定めたもの。

※5 幼稚園教育要領：文部科学省が告示する幼児教育の基準が教育要領としてまとめられたもの。



市内幼稚園の読書活動推進の取り組み例を紹介します。

本巣幼稚園
絵本のある時間



絵本が置いてあるベンチ



バスの待ち時間に絵本を楽しむ園児



先生に読み聞かせをしてもらう園児

本巣幼稚園の玄関前には、園児がバスや迎えの待ち時間に自由に絵本を手に取りれるよう季節の本などを並べています。ちょっとしたすきま時間に先生に絵本を読んでもらう姿や、友達同士で絵本を見せ合ったりする園児の姿があります。帰りに親子で本を読んでから帰る姿もあります。

糸貴西幼稚園
保護者のための
読み聞かせ講座



自由に絵本を読むことができるスペース



今月のおすすめの本を紹介

糸貴西幼稚園のPTA活動では、年少の保護者対象に読み聞かせを聞いている園児の様子を参観した後「絵本の読み聞かせの大切さ」についての講座を行っています。参加した保護者の感想では「絵本を通して『こんなふうにしてあげたいな』という想像が膨らみ、帰宅後にさっそく読み聞かせをしたところ、絵を見て楽しむ子どもの姿を、私も楽しむ事ができました。これからも子どもが様々な本に出会えるように努めたいと感じました。」などの前向きな意見が寄せられていました。

弾正幼稚園
絵本貸出・読書通帳



よむよむアルバム



自由に絵本を楽しむ園児たち



先生のすきな絵本紹介

弾正幼稚園では、幼少期から少しでも多くの園児が「読むこと」に慣れ親しみ、生涯にわたって「読むこと」への興味・関心を高めるため、週に2冊ずつ家庭へ絵本を持ち帰り、家族で絵本を楽しむ機会作りを積極的に行っています。「しんせい ほんの森」の協力を得て、手書きの読書通帳「よむよむアルバム」に記録を残し、園児が読みたい本を自分からどんどん読んでいく環境作りに努めています。

また、玄関には、先生の好きな絵本紹介コーナーもあり、親子や園児同士の話題にも繋がっています。

2 小学校・中学校・義務教育学校

児童生徒が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

学校教育法（※6）、学習指導要領（※7）等を踏まえ、児童生徒の居場所である学校で、すべての児童生徒が読書に親しみ、生活に必要な国語を正しく理解、使用する基礎的な能力を養うことができるよう適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備する事が必要です。

（1）全校的な一斉読書活動の推進

子どもの読書活動を定着させるためには、切れ目なく読書の機会を確保することが大切です。学校で一斉読書をすることで、児童生徒が本を手取る習慣づけを行い、いろいろな本を広く深く読むきっかけを作ります。また、友人と読んでいる本について話題にすることで、さらなる読書への興味や関心を高める効果があります。各学校に応じた全校一斉読書を一層推進し、不読率の低減に努めます。



（2）学校図書室の開館

学校図書室は、児童生徒の読書活動を身近で推進する場所です。そのため、児童生徒や教職員が自由に利活用できるよう時間の制限等を緩和し、利用しやすい図書室の開館を目指します。また、学習指導要領等を踏まえ、各教科等において計画的に学校図書館が利用されるよう、図書館主任をはじめとして職員が連携し、授業で活用できる図書資料の整備に努めます。

また、多様な背景をもつ児童生徒の居場所となるよう、図書を整備し、読書や学習の場を提供するよう努めます。



（3）児童生徒の視点に立った読書活動の推進

児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、学校の図書委員やジュニア司書等が学校図書館の運営に積極的に携わり、図書館祭りなどの催し物やおすすめ本のコーナーの設置など、学校図書室を利用して、他の児童生徒に読書を広める活動を行うことが重要です。

また、複雑化する社会情勢の中で、多様な背景をもつ児童生徒が増加していることをかんがみ、子どもの意見聴取の機会を確保し、ニーズに合った本を整備し、子どもの視点に立った読書活動を推進していきます。

3 PTA

子どもの読書活動は、保護者による影響が大きく関わってくることから、PTA活動（家庭教育学級）の一環として、「子どもの読書活動推進に関する活動（家読などの推進）」を積極的に行っていきます。

※6 学校教育法：学校の種類やその目的・目標・修業年限及び組織編制など、学校教育の制度・内容の基本を具体的に定める法律。

※7 学習指導要領：文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準のこと。



市内学校の読書活動推進の取り組み例を紹介します。

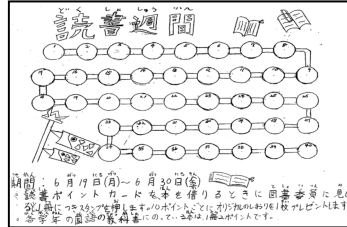
根尾学園 ジュニア司書の活動



学校の図書室に設置された
ジュニア司書おすすめコーナー

根尾学園では、夏休みの間にジュニア司書養成講座を受講し、ジュニア司書として認定された生徒による「おすすめ本のコーナー」を設置しています。生徒の自主性によるコーナーのため、生徒が自由に自分でテーマを決め、選書した本を並べています。

一色小学校 図書委員会



図書委員が作成したスタンプ
ラリーの台紙



一人一人の読書目標が
書かれた図書室廊下



図書委員手作りのしおり

一色小学校の図書室の外の壁には先生おすすめの本の紹介や、子どもたち一人一人の読書の目標が掲示してあり、楽しく読書活動に取り組める環境となっており、図書委員が「図書館祭り」のイベントを自分たちで考えて取り組んでいます。
令和5年度前期の取り組みは、本を借りた数に応じてポイントがもらえるスタンプカードです。スタンプが10個たまると図書委員手作りのしおりがもらえるため、児童は楽しく取り組みました。

真桑小学校 PTA活動

やまびこだより -4-

みなさん、こんにちは。やまびこ委員です。
第3回目の企画は「家読」です。
冬休みのお家時間に、家族で同じ本を読もう!!
そして、おすすめの本を紹介してみましょう。
ポップと紹介シート 好きな方を選んで下さい。
お家の人と本の話しながら、一緒に作っても素敵ですね。



PTA作成の「家読」
に関するおたより

図書を寄贈しました

家読作品の中には、学校の図書室に置いていない本もありました。そこでやまびこ委員会ですれらの本や、他にも小学生に人気の本を購入し図書室に寄贈しました。皆さんぜひ手にとって読んでみて下さいね。



令和4年度の真桑小学校のPTA（家庭教育学級）活動では、「家読」に関する取り組みをしました。冬休みを利用して家庭でのコミュニケーションを深める目的で、家族で同じ本を読み、POPまたは紹介カードを作成し、おすすめの本を学校で紹介する取り組みです。また、POPや紹介カードで児童から人気の高かった本や全国的に小学生に人気の高い本をPTA活動費で購入し、図書室へ寄贈しました。児童のニーズに沿った読書環境を整える活動を行いました。

本巣中学校 NIE活動



図書室に新聞を設置



生徒が新聞記事から考えを深めた
NIE活動

本巣中学校では、新聞がより身近になるような取り組みを実施しています。中学3年生の国語の授業を活用し、新聞記事について考えを深めるNIE活動（※8）を行いました。今回は、SDGsをテーマに生徒が新聞記事を選び、地域や社会の中で起きていることに気づき、その中で課題を見つけ、解決するためには何ができるか考えをまとめ、新聞に関心を持つ機会づくりを行いました。また、普段から気軽に新聞を読むことができるよう図書館には常時新聞を設置してあります。

※8 NIE活動：学校等で新聞を教材として活用する活動のこと。 16

第4節 地域

1 市図書館・公民館図書室

市図書館や公民館図書室は、地域における子どもの読書活動を推進する上で、重要かつ中心的な役割を果たしています。市図書館（室）がより多くの子どもに利用されるよう、魅力ある取り組みを行っていきます。

(1) 利用しやすい図書館（室）の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが市図書館（室）をより身近に感じ、足を運びたいくなる環境に整備していくことが大切です。

乳幼児の親子が安心して本と触れ合うことができるよう、子どもスペースの確保や、おはなし会などの催し物を開催します。また、学習スペースの確保、ヤングアダルト図書を工夫して並べることにより中高生が利用しやすい図書館の環境整備に努め、中高生の読書離れ対策をしていきます。



【しんせい ほんの森】
あかちゃんえほんのコーナー

しんせい ほんの森では、0、1、2歳の赤ちゃんとその家族のためのコーナーを設けています。まだ立ったり座ったりできない赤ちゃんの家族も安心して絵本を選べるようになっています。ぜひ、一度足を運んでみてください。



本巣公民館内図書室

根尾公民館内図書室

糸貫公民館内図書室

各公民館内図書室では、児童書が手に取りやすいように低い棚に並べてあります。季節の本や新刊を展示する等、子どもたちが興味がありそうな児童書等を多くの子どもたちに貸出しできるよう工夫しています。

しんせい ほんの森では、幼年親子向け図書館だよりとして「大きくなあれ」を毎月発行し、ホームページに掲載したり、幼稚園に配布したりして、おはなし会や新刊情報などの情報を発信しています。

